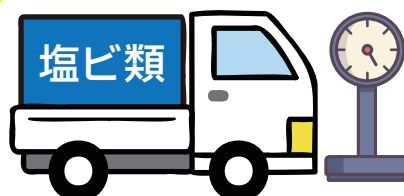


不法投棄・野焼きは法律で禁じられています！

農業用廃プラ類は産業廃棄物！

塩ビ類と農ポリ類は別々に計量して、処理工場に運ばれます
(分別方法は裏面をごらんください)

きっちり分別



回収予定数量の事前連絡の精度の向上を！

地域協議会から報告を頂く回収予定数量よりも数量が少なく運送車両がほとんど空に近い状態で処理場まで往復したケース。また当日の回収予定数量を大幅にオーバーしたため積みきれないケースがみられます。

運送業務の効率化、コスト削減のためにも地域協議会からの回収予定数量の事前連絡については、できるだけ実数に近い数量を報告していただくよう精度の向上をお願いします。

農業用廃プラは、分別して市町村協議会の指定場所へ！

農業分野から排出されるプラスチック類の取り扱いについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により産業廃棄物に定義されています。農業生産者は産業廃棄物の排出事業者として、自らの責任に置いて、法律等に定められた基準に適合する形で処理しなければなりません。(農林水産省 HP より引用)

農業用ゴミは、市町村協議会の指示にしたがって分別し、決められた日時・指定場所に出してください。

しっかり守ってね！

産廃の野焼きは違法行為！
絶対に行わないでください！



野焼きは、悪臭や大気汚染の原因になります。洗濯物にすすや汚れがついたり、煙が入ってくるので窓が開けられないなど、ご近所の方の迷惑になります。

罰則：5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金刑となり、これが法人の場合、3億円以下の罰金が課せられることとなっています。

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律「廃掃法」第25条第1項第14号、第32条第1項第1号)

ポイ捨てはダメよ！

作：はまちゃん 絵：たいやき先生



野焼きはダメよ！

作：はまちゃん 絵：たいやき先生



徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会 / 市町村農業用廃プラスチック適正処理対策協議会

ご不明な点は、県協議会または、最寄りの市町村協議会までお問い合わせください。

農業用 廃プラスチック 分け方・出し方

農業用廃プラスチックは適正な処理が義務づけられています。

正しい処理で
気持ち良く農作業!!



農ポリ処理業者と、塩ビ処理業者は異なります。ご注意ください！

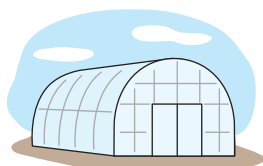
塩ビ類

県協議会で回収できるものの例

処理業者：高知ビニール(株)
運送業者：大洋運輸(株)

農ビ

マークのあるものが
対象です



塩ビ フィルム
(透明のみ)
糸入り不可
シルバー不可

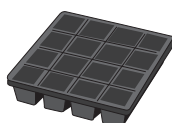
農ポリ

県協議会で回収できるものの例

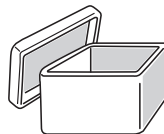
処理業者：太平洋セメント(株) 運送業者：大洋運輸(株)



洗浄済みで農薬が
空のポリボトル



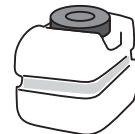
育苗トレー
(薄型のポリ素材)



発泡スチロール
(ただし、小さくしてください)



育苗箱



洗浄済み消毒タンク
(ただし、小さくしてください)



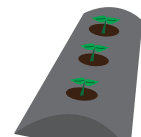
ポリポット



灌水チューブ



肥料袋



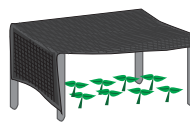
マルチ



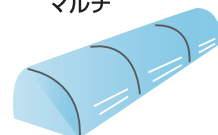
菌床袋



ホース類
(金具は取り除く)



寒冷紗



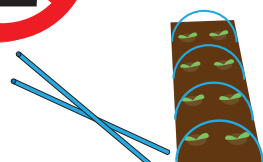
ポリエチレンフィルム類
酢酸ビニルフィルム



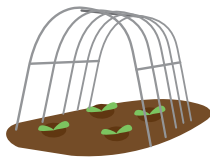
市町村協議会での対応

※これらについて、市町村協議会が取り扱う場合は、
許可を持っている回収業者へ独自で依頼してください。

(県協議会で回収できないものの例)



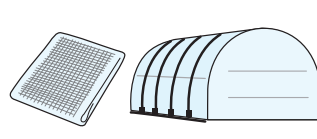
グラスファイバーポール



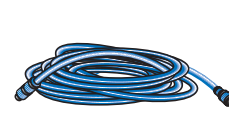
農業用鉄骨



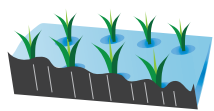
マイカー線



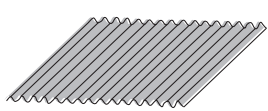
マイカー線入りフィルム
糸入りフィルム



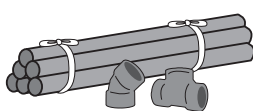
繊維入り塩ビホース



畔波



塩ビ波板



塩ビ パイプ類



金属素材



ガラス繊維素材

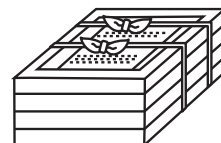
次の2つの種類に仕分けしてください

① 塩ビ類 塩ビ類塩化ビニール (主にハウス栽培に使用され **農ビ** のマークが入っています。)

② 農ポリ類 酢酸ビニール及び PO 系フィルム (主にトンネル資材として使用されています)
ポリエチレン及びその他プラスチック類 (主にマルチ資材として使用されています。)

- 仕分けしたプラスチックフィルムは、泥をはたき落とし、木片金属などの異物を完全にとり除いてください。
- ②については、セメントの燃料として使用しますので、塩ビは絶対に入れないでください。
- 荷造りは取り扱いしやすいように 10kg 程度の大きさにし、必ず2ヶ所を固くしばってください。
トラックの積み込みの折に、バラけて積み込みができないばかりでなく、処理場からも荷造りについて、徹底するよう強い要望が出ております。皆様方のご協力を切にお願いします。
- 決められた場所や日時を守って、集積場にお出しください。

小さくまとめて
出してください



徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会 / 市町村農業用廃プラスチック適正処理対策協議会
ご不明な点は、県協議会または、最寄りの市町村協議会までお問い合わせください。